

ことうら 4

No.140 2016.4.1

contents —主な内容—

- 平成28年度琴浦町当初予算……………2～5
- まちの話題……………6～7
- ALTニュースレター……………8
- 平成27年度琴浦町体育協会表彰式……………10～11
- 公民館コーナー……………14
- インフォメーション……………23～27
- 簡単な手話/ことうらの昔話……………28



岸本貞治さん宅（南出上）で、岸本家所蔵の雛人形が3月1日から15日まで一般公開されました。情緒あふれるお雛様の数々と、ぜんざいのおもてなしで、心温まるおひなまつりでした。



平成28年度当初予算

一般会計：105億5500万円 特別会計：70億9991万円 企業会計：6億4519.7万円

平成28年度当初予算は、地方創生総合戦略の実質的始動年度と位置付け『始動～ことうら創生の実現に向けて～』として、予算を編成しました。

地方創生総合戦略の達成および安心して暮らせるまちづくりに取り組むため、過去最大の予算規模となっています。

平成28年度はこの当初予算と、平成27年度の補正予算で計上した地方創生加速化交付金事業を平成28年度に繰り越し、地方創生総合戦略の実現に向けて取り組みます。

平成28年度 会計別予算の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
一般会計	10,555,000	10,062,000	493,000	4.9%
特別会計	7,099,910	6,642,930	456,980	6.9%
国民健康保険特別会計	2,694,560	2,640,350	54,210	2.1%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	18,187	16,618	1,569	9.4%
農業集落排水事業特別会計	272,707	266,585	6,122	2.3%
下水道事業特別会計	1,516,376	1,245,535	270,841	21.7%
介護保険特別会計	2,276,105	2,154,612	121,493	5.6%
後期高齢者医療特別会計	197,463	199,215	△1,752	△0.9%
船上山発電所管理特別会計	26,503	26,500	3	0.0%
八橋財産区特別会計	28	28	0	0.0%
浦安財産区特別会計	15	15	0	0.0%
下郷財産区特別会計	6	6	0	0.0%
上郷財産区特別会計	6	6	0	0.0%
古布庄財産区特別会計	6	6	0	0.0%
赤碓財産区特別会計	19,917	21,188	△1,271	△6.0%
成美財産区特別会計	14,452	9,176	5,276	57.5%
安田財産区特別会計	6,776	7,446	△670	△9.0%
以西財産区特別会計	56,803	55,644	1,159	2.1%
水道事業会計(企業会計)	645,197	567,537	77,660	13.7%
収益的支出	271,901	276,300	△4,399	△1.6%
資本的支出	373,296	291,237	82,059	28.2%
合 計	18,300,107	17,272,467	1,027,640	6.9%

平成27年度 地方創生加速化交付金事業(平成28年度へ繰越) 8461万円

地方創生総合戦略の実現に向け、平成27年度に国の補正予算を受け予算化した事業について、平成28年度へ繰越し、つぎの事業に取り組みます。

① 未来へつなぐ☆琴浦農業プロジェクト 5200万円

農業の担い手育成と生産力の向上、ブランド化の推進などによる、魅力ある農業を目指します。

- 1) 芝生産管理機の開発
- 2) 優良肥育牛町内保留のための経費 など
- 3) 廃校舎を活用した就農希望者への支援

② めざせ健康寿命日本一！～長生き `幸せ、まちづくり～ 2800万円

健康寿命日本一を目指します。

- 1) ノルディックウォークやパワーリハビリ、ことうら健康体操の普及
- 2) 東伯総合公園を拠点施設とした健康増進器具の整備 など

③ DMO(広域観光法人)を核とした鳥取中部広域観光振興事業 461万円

中部1市4町で連携し、WTC(ワールドトレイルズカンファレンス)、広域観光連携事業、婚活事業などを実施します。

平成28年度当初予算メインテーマ

始動 ～ことうら創生の実現に向けて～

メインテーマの実現に向けて、3つのテーマを次のとおり設定し、平成28年度の予算編成を行いました。

各テーマについて、新規事業などを一部紹介します。

① 希望を持ち安心安全・心豊かに暮らせる“まち”づくり

健康・人権・移住定住・NPO・協働・消防防災・生活基盤整備などについて取り組みます。

- まちの保健室 37.8万円
地域住民が主体的・組織的に健康づくり活動ができるよう、情報提供と実践の場を提供します。
- 産後ヘルパー派遣事業 37.6万円
産後の家事援助が必要な家庭に、ヘルパーを派遣します。
- 赤碓地区伝送路光ケーブル化事業 4億円
東伯地区に続き、平成28年度から29年度に赤碓地区の伝送路を光ケーブル化します。

② 夢を育み明日のふるさとを支える“ひと”づくり

結婚・出産・子育て・教育・郷土愛・リーダー育成・女性活躍などについて取り組みます。

- 新婚世帯への支援 165.6万円
新婚世帯に家賃（賃貸した物件）の補助を行います。
- 保育料の第2子以降無償化
第2子以降の保育料を無償化します。（3人以上が同時に保育所に入所される場合には、全員の無償化）
- 中学生のバス通学費無償化 225.6万円
バス通学を行う中学生のバス定期購入を、全額補助します。
- 高校生のバス通学費の補助（8割） 90万円
通学に町内バスを利用する高校生に、通学費の補助を行います。
- 進学奨励金の支給世帯、支給額の拡充 1190.4万円
経済的理由により修学が困難な人に修学の道を開き、琴浦町の将来を担う人材を育成します。
平成28年度より、高等学校奨励金の対象者および金額の拡充を行います。
- 集落支援員の配置 700万円
中山間地域に、地域の課題解決に向けた調整を実施する集落支援員を3名配置します。
- 地域おこし協力隊員 2104.6万円
現在の3名体制から5名体制とし、さらなる地域の活性化を目指します。

③ 地域に元気と潤いをもたらす“しごと”づくり

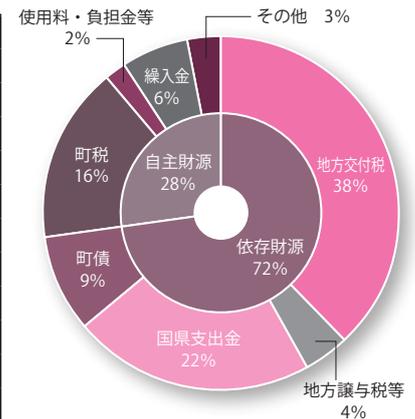
農林水産業振興・商工業振興・観光・企業誘致・雇用・起業支援などについて取り組みます。

- がんばる地域プラン事業 3242万円
農業生産額拡大と、担い手育成や生産力の向上に取り組みます。
- 水産養殖企業の誘致 2000万円
赤碓新港に進出する水産養殖事業者を支援し、水産業振興と雇用創出を図ります。
- 観光移住窓口施設整備事業 1800万円
物産館ことうらの「道の駅」への登録を行い、観光・移住窓口などの町の玄関口として活用を行います。
- 起業・販路開拓等の商工業の振興 2568.6万円
販路開拓、起業、雇用奨励など、町内商工業の支援を行います。

一般会計の歳入

(単位：千円)

歳入区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
1 町 税	1,694,715	1,730,286	△ 35,571	△2.1%
2 地方交付税	3,963,000	3,978,000	△ 15,000	△0.4%
3 地方譲与税等	462,431	451,791	10,640	2.4%
4 国県支出金	2,263,335	2,056,466	206,869	10.1%
5 使用料及び手数料等	231,268	282,345	△ 51,077	△18.1%
6 町 債	943,900	856,500	87,400	10.2%
7 繰入金	664,447	378,710	285,737	75.5%
8 その他	331,904	327,902	4,002	1.2%
合 計	10,555,000	10,062,000	493,000	4.9%
財源				
自主財源	2,922,334	2,719,243	203,091	7.5%
依存財源	7,632,666	7,342,757	289,909	3.9%



自主財源：町が自主的に収入できる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料などがあります。町独自で収入額を決められるので「自主財源」と呼びます。

依存財源：地方交付税、国県支出金、地方債など、国や県などにより定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。町独自で定めることができないものです。

各歳入の主な増減理由

- 町税
 - 法人税△145万円、固定資産税△2715万円、たばこ税△981万円
- 地方交付税
 - 普通交付税の合併算定替制度による段階的な減額、平成27年度国補正による交付額の増額
- 使用料及び手数料等
 - 第2子保育料無償化、私立こども園利用者負担金の直接徴収に伴う減額
- 国県支出金
 - 社会資本整備総合交付金+1億7249万円、超高速情報通信基盤整備費補助金+1億円
- 町債
 - 一般単独債（光ケーブル化）△1億円、公共事業等債（道路橋りょう）+9790万円
- 繰入金
 - 財政調整積立基金などの取崩しが増額

基金状況および地方債残高

■基金状況

(単位：千円)

基金名	平成28年度	平成27年度	増減額	平成28年度当初予算後残高
財政調整積立基金	177,000	0	177,000	977,652
公共施設等建設基金	227,900	123,000	104,900	1,035,357
地域振興基金	20,000	0	20,000	1,178,159
ふるさと未来夢基金	171,000	141,000	30,000	75,619
地域雇用創出推進基金	27,600	32,000	△ 4,400	47,329
その他基金	32,344	59,830	△ 27,486	692,049
合 計	655,844	355,830	300,014	4,006,165

■地方債残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末見込み	平成27年度末見込み	増減額
公共事業等債	968,922	876,579	92,343
公営住宅建設事業債	681,769	752,899	△ 71,130
義務教育施設整備事業債	1,034,021	1,173,074	△ 139,053
合併特例債	5,857,970	6,067,453	△ 209,483
臨時財政特例債	4,399,419	4,375,942	23,477
一般単独事業債	948,061	914,498	33,563
その他事業債	1,068,361	1,167,563	△ 99,202
合 計	14,958,523	15,328,008	△ 369,485

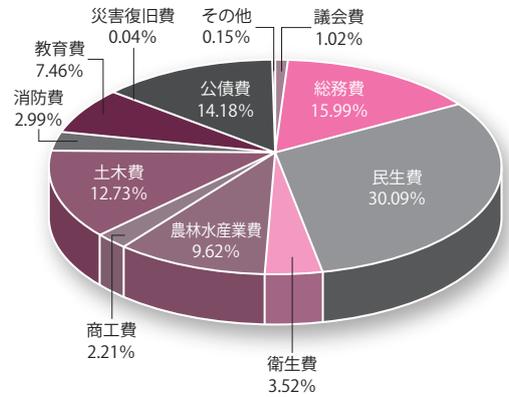
一般会計の歳出

■歳出(目的別)

歳出について、予算を使って達成しようとしている目的または機能によって経費を分類すると、下記のように分類されます。

(単位：千円)

歳出区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
1 議会費	107,254	110,739	△3,485	△3.1%
2 総務費	1,688,143	1,620,749	67,394	4.2%
3 民生費	3,175,788	3,170,100	5,688	0.2%
4 衛生費	372,012	377,728	△5,716	△1.5%
5 農林水産業費	1,015,097	1,013,417	1,680	0.2%
6 商工費	233,262	197,345	35,917	18.2%
7 土木費	1,343,425	962,680	380,745	39.6%
8 消防費	315,418	307,670	7,748	2.5%
9 教育費	787,579	830,107	△42,528	△5.1%
10 災害復旧費	4,060	2,560	1,500	58.6%
11 公債費	1,497,123	1,456,428	40,695	2.8%
12 その他	15,839	12,477	3,362	26.9%
合計	10,555,000	10,062,000	493,000	4.9%



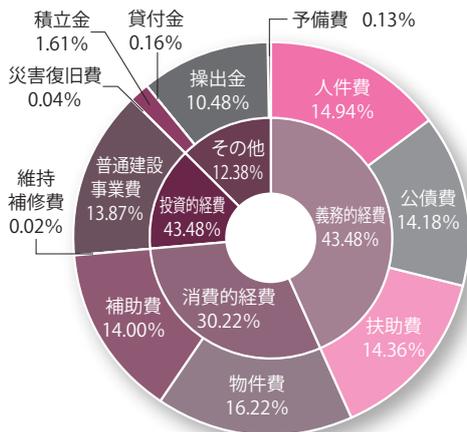
目的別予算の主要な事業

- 総務費
 - 部落自治振興新型交付金 [158万円]、光ケーブル化事業(赤碕) [4億円]
- 民生費
 - 保育料第2子無償化事業、乳幼児家庭保育支援事業 [180万円]、特別医療費対象者拡大(15歳から18歳へ拡大)、住民票コンビニ交付開始
- 衛生費
 - 産後ヘルパー派遣事業 [37万円]、まちの保健室事業 [37万円]、若い世代家の健康づくり対策事業 [12万円]
- 農林水産業費
 - がんばる地域プラン事業 [3242万円]、中山間直接支払事業 [4866万円]、多面的機能支払事業 [7979万円]
- 商工費
 - 商工業振興事業 [2116万円]、観光移住定住窓口設置事業 [1800万円]、デマンドタクシー運用開始 [371万円]
- 土木費
 - 町道改良・橋梁耐震化事業 [6億1798万円]、ヲナガケ川改修事業 [1億5100万円]
- 消防費
 - 消防ポンプ車更新事業 [2400万円]、屋外行政無線無音地域調査事業 [77万円]
- 教育費
 - 進学奨励金事業(対象者・奨励金の拡充) [1190万円]、遠距離通学補助事業(中学生無償化、高校生8割補助) [315万円]、学校給食センター調理業務委託開始 [4849万円]

■歳出(性質別)

歳出について、経済的性質で分類を行うと下記のように分類されます。

(単位：千円)



歳出区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
1 人件費	1,576,650	1,589,638	△12,988	△0.8%
2 公債費	1,497,123	1,456,428	40,695	2.8%
3 扶助費	1,515,884	1,533,018	△17,134	△1.1%
4 物件費	1,711,842	1,695,682	16,160	1.0%
5 補助費	1,477,623	1,468,626	8,997	0.6%
6 維持補修費	1,706	1,741	△35	△2.0%
7 普通建設事業費	1,463,511	1,019,321	444,190	43.6%
8 災害復旧費	4,030	2,530	1,500	59.3%
9 積立金	169,948	154,270	15,678	10.2%
10 貸付金	16,480	23,820	△7,340	△30.8%
11 繰出金	1,106,372	1,104,647	1,725	0.2%
12 予備費	13,831	12,279	1,552	12.6%
合計	10,555,000	10,062,000	493,000	4.9%

活気ある町へ 日本海新聞ふるさと大賞2015 表彰式

ふるさと大賞は、町内でスポーツ振興や地域発展に寄与した個人・団体を表彰するものです。

まなびタウンとうはくで2月28日に表彰式が行われました。

受賞者

スポーツ功労賞（敬称略）

・池口宗雪（三保）

ソフトバレーボールを手軽に楽しめるスポーツとして普及されました。琴浦町体育協会の部として位置づけ、大会を開催し、平成25年からは東伯郡民体育大会の正式種目として採用されるなど、生涯スポーツの普及に尽力されています。

・金田優作（上伊勢）

第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま団体」自転車競技少年男子ポイント・レース優勝など、輝かしい成績を収められました。

地域貢献賞

・あすの以西を創る会

地域に活気や賑わいを創造するため、住民が主体と



なって平成25年に設立され、ポロシャツを作成したりと連帯感も生まれています。平成27年には、旧以西小学校グラウンドの芝生化や軽トラ市開催など、活力あるまちづくりに取り組まれています。

・美好安全パトロール隊

美好部落の有志で、子どもたちの安全を守ろうと、登下校時に通学路に立ち、子どもたちの見守りを続けています。また、そば打ちなどで独居老人などの交流の場をつくるなど、安心して暮らせる地域づくりをされています。

交通アクセス向上に 下伊勢バイパス開通

鳥取県が事業を進めていた主要地方道東伯野添線の通称「下伊勢バイパス」が完成し、3月24日に開通式を行い、全面開通しました。

下伊勢バイパスは、下伊勢地区の町道街路逢東下伊勢線から、上伊勢地区の一般県道倉吉東伯線までを繋ぐ主要地方道東伯野添線の一部として整備されました。このことに伴い、町道街路逢東下伊勢線の一部（国道9号から下伊勢バイパスまでの区間）を主要地方道東伯野添線として県へ移管しました。

バイパスの開通により、国道9号から山陰道琴浦東ICなどへの交通アクセス向上が見込まれます。



自衛隊に3名入隊



右から4番目 小椋さん、左から3番目 山根さん

自衛隊入隊者の激励会を2月29日、町長室で行いました。

本町からはこの春に3名の入隊が決まっており、激励会では、町長、倉吉地域事務所徳永所長、琴浦町自衛隊友の会山下会長から激励を受けました。

入隊について、小椋さんは「日本国民を背負った自覚を持ち、立派な自衛官になりたい」、山根さんは「柔道部で身に付けた精神力を生かし、高い目標を持って頑張っていきたい」とそれぞれ決意の言葉を述べました。

入隊者（敬称略）

小椋 健尊（下伊勢）

山根 光貴（八橋）

中井 健太（八幡）

「いいね! ことうら」 写真コンテスト

授賞式を開催しました



地方創生事業の一つとして開催した「いいね! ことうら」発見事業の最優秀賞・優秀賞に選ばれた人を対象に、2月18日に授賞式を開催し、町長から祝辞と記念品の贈呈を行いました。

最優秀賞を授賞した眞山さんは、「トンネルの向こうに何かあるのかと思いつながら撮った」と、作品に込めた思いを紹介されました。

来年度もコンテストを開催する予定ですので、多くの応募をお待ちしています。

受賞者 (敬省略)

最優秀賞 【総合トップ】

・ふしぎなトンネル

眞山 明奈 (町内小・中学生の部)

優秀賞 【各部門1名】

・無数の迎え火

川崎 浩司 (町内一般の部)

・僕たちの港

荒木 琢郎 (町内小・中学生の部)

・白き道の先に

本多 政志 (町外在住の部)

※受賞作品は町ホームページおよび町報3月号に掲載しています。

問合せ先

企画情報課 ☎ 52-1708



授賞者と町長による記念撮影
(左から)川崎さん、眞山さん、山下町長、荒木さん

宝くじで地域コミュニティ活動を支援

平成27年度コミュニティ助成事業の事例を紹介



逢東中條おごぞ舟実行委員会(祭り用品)

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金を財源に、社会貢献広報事業として地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

平成27年度は、老朽化が進んでいた祭り用品の整備(逢東中條おごぞ舟実行委員会)、公民館備品の整備(以西地区公民館)の各事業が実施され、地域活動の活性化に役立っています。

平成29年度事業の募集

この事業の募集は、例年9月〜10月頃です。次年度(平成29年度)分の募集については、通知があり次第、各区長さんにお知らせします。



以西地区公民館(芝刈り機・スイーパー)

問合せ先

総務課 ☎ 52-2111





kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン

(赤碓中学校英語指導助手)

「新たな一歩」

卒業式が終わりました。3年間の中学校生活を終え、卒業生たちは新生活への第一歩を踏み出したところでは。

そして入れ替わりに、ここ赤碓中学校には新入生がやって来ようとしています。新しい学校生活に慣れるまでのしばらくの間、不安でいっぱいかもしれませんが、ドキドキワクワク楽しいことが待っているはずだと信じています。

私たちは1年ごとに目標を決め、やる気を充電することができます。個人的には、前向きに新年度を迎えたいと考えています。英語学習の指導と異文化理解のために、引き続き意欲を持って取り組んでいきます。

A New Year

Graduation has passed and after three years of junior high school our senior students will be moving on to the next phase of their lives. In their place, a new wave of students has joined us here at Akasaki Junior High School. To our new first years I would like to say that while it may seem intimidating I believe moving to a new school is exciting and should be fun. Each year offers us a chance to reevaluate our goals and motivations. I personally hope to enter this new school year with optimism and a continued desire to share my culture while encouraging interest in the pursuit of English language acquisition.

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

家族介護用品購入費助成事業

サービスの内容

介護を必要とする要介護者を在宅で介護している町民税非課税世帯の人に対し、介護用品の購入費助成券を交付します。

対象者（全て該当する人）

- (1) 要介護認定を受けており、主治医意見書における障害高齢者の日常生活自立度がB1以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢα以上で、尿失禁がある人を在宅で介護している人
 - (2) 世帯全員が町民税非課税の人
- ※生活保護受給世帯は除きます。

助成内容・利用方法

- 1枚2,000円の助成券を、要介護者一人につき年間上限48,000円交付します。
- ※申請月により助成金額が異なります。
- 町が指定した事業者に助成券を提出し、介護用品を購入します。
- 助成券の対象となる介護用品は、紙おむつ、尿とりパッド、清拭剤、介護用使い捨て手袋、ドライシャンプー、清拭タオル、大人用おしりふき、防水シート（使い捨てタイプ）です。

申込・問合せ

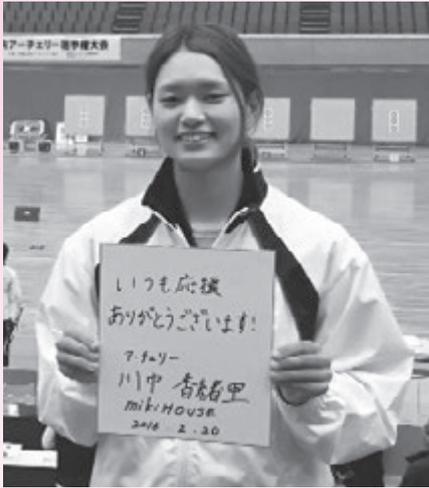
福祉あんしん課

TEL 52-1706



リオ五輪を10倍楽しむ

今回は川中選手の近況レポートを、鳥取県アーチェリー協会理事長の山根俊一さんにしていただきます。



前回のオリンピック時は近畿大学3年生でしたが、その後、実業団のミキハウスに入社しました。ミキハウスでは、会社として選手の雇用（給与や遠征費の支給）はしますが、練習拠点やコーチを確保することは無く、選手が探す必要があります。そのため、川中選手は現在も近畿大学で練習・指導を受けています。

川中選手は、2月1〜9日に、オリンピックに向けたアメリカ合衆国に向けてアメリカ合衆国に帰国後、16日まで近畿大学の合宿。19〜21日まで全日本室内選手権。23日からは世界室内選手権の国内合宿。そのままトルコでの世界室内選手権（3月1日〜6日）と、休む暇もないハードスケジュールでした。

全日本室内選手権で川中選手に会う機会があり、「調子はどうですか」と聞くと、「調整中です」との答えでした。現在のワールドランキングは個人12位ですが、「リオオリンピックで、いつも応援していただいている琴浦町の皆さんに最高の笑顔をお届けしたい」と、日々頑張っている。皆さんの応援をお願いします。

世界室内選手権大会で世界一に輝きました

女子カープ団体で、川中選手たちが出場する日本チームがポランドと決戦で対決し、6-0で見事に優勝し、金メダルを獲得しました。おめでとうございます。

障がい者相談員の紹介

シリーズ障がい

身体障がい者相談員



遠藤 栄さん

(保2区)

連絡先

☎ 52-3906 (自宅)

知的障がい者相談員



伊藤 千鶴子さん

(逢東4区)

連絡先

☎ 52-2709 (自宅)

平成27年度

琴浦町体育協会表彰式

まなびタウンとうはくで2月28日、琴浦町体育協会表彰式を行いました。

長年、町の体育振興にご尽力いただいた人や、平成27年に全国大会・中国大会・県大会などで優秀な成績を取められた人など、139人と20団体が表彰を受けました。

この表彰式に受賞されたみなさんは次のとおりです。（敬称略、小・中学生については、大会開催日の在籍校を記載）



謝辞
体育功労賞
菊井一樹さん



体育功労賞

菊井 一樹（赤碕）

（町スポーツ推進委員）

（体育協会ハレーボール部）

藤本 睦子（美好）

（町スポーツ推進委員）

（体育協会剣道部）

優秀指導者賞

豊嶋 美智恵（光）

（町スポーツ推進委員）

福本 傑（出上）

（町スポーツ推進委員）

（出上青年代表）

山田 嘉紀（下伊勢）

（町スポーツ推進委員）

小谷 裕之（赤碕）

（赤碕剣道スポーツ少年団指導者）

小椋 和幸（大父）

（体協ソフトボール部長）

浜川 明（赤碕）

（東伯サッカースポーツ少年団指導者）

最優秀スポーツ賞

自転車

金田 優作（上伊勢）

優秀スポーツ賞

カヌー

澤田 拓矢（出上）

自転車

手嶋 豊（梅田）

相撲

大田 斗葵（槻下）

陸上

杉本 鈴夏（赤碕中）

ソフトテニス

相澤 真里子（逢東）

剣道

小谷 沙楓（米子北斗中）

バドミントン

山田 温都（浦安小）

スポーツ賞

陸上

青木 優奈（鳥取大学付属中）

青木 美里（鳥取大学付属中）

高塚 祥生（船上小）

谷本 華（船上小）

表 瀬那（赤碕）

谷岡 景子（丸尾）

田中 創太（赤碕中）

眞山 尚輝（赤碕中）

小川 明夏（船上小）

林原 すぐ（八橋小）

山下 統万（船上小）

西口 そら（八橋小）

國森 慎司（赤碕小）

赤碕小学校6年女子リレー

船上小学校5年男子リレー

船上小学校5年女子リレー

水泳

稲田 英里（赤碕）

稲田 明美（赤碕）

永田 大輔（八橋）

山根 佳代子（西宮）

前田 直久（出上）

大本 翔子（勝田）

鍋島 しのぶ（赤碕）

柳澤 幸太郎（赤碕）

澤田 健太（出上）

卓球

金光 敦（逢東）

生田 千晴（森藤）

小林 一弥（美好）

藤本 康紘（美好）

徳本 由紀子（笹津）

河坂 美穂（八橋小）

浪花 良明（八橋）

岸本 隆治（出上）

北中 春丞（東伯中）

空手

上田 悠貴（上伊勢）

光浪 一心（東伯中）

池本 晃一郎（東伯中）

盛山 凌雅（東伯中）

光浪 陽菜（聖郷小）

上田 紗弥加（東伯中）

ソフトボール

明石 康平（八橋）

村本 佑太（下大江）

八塚 大樹（槻下）

香川 佳澄（森藤）

木本 愛美（中尾）

金田 大星(赤碓)

島田 佑希(竹内)

東原 冬祈(下伊勢)

米澤 倫(八橋)

野球

高見 悠己(松谷)

布袋 翔太(赤碓)

横山 琉夏(東伯中)

齋尾 幸希(東伯中)

伊藤 颯沙(赤碓中)

ソフトバレー

パンプキン

相撲

石田 彩音(八橋小)

バレーボール

川瀬 廣大(赤碓)

圓山 雄大(赤碓)

岩垣 大地(聖郷小)

ミニバスケットボール

琴浦ミニバスケットボール

スポーツ少年団

バドミントン

米田 翔平(八橋)

戸田 真紀(東伯中)

山根 早貴(東伯中)

池端 莉乃(東伯中)

柔道

戸田 亜弥(浦安小)

福本 美樹(赤碓)

剣道

藤井 恭平(八橋)

藤井 梨衣(八橋)

田畑 大地(船上小)

田畑 春真(安田保育園)

赤碓剣道スポーツ少年団

赤碓剣道スポーツ少年団

赤碓剣道スポーツ少年団

赤碓剣道スポーツ少年団

ドッジボール

浪花 桂史(浦安小)

倉本 祥伍(浦安小)

西村 大翔(浦安小)

川崎 竜空(浦安小)

浪花 颯馬(浦安小)

川崎 蒼依(浦安小)

アーチェリー

尾崎 空斗(森藤)

石前 大翔(下伊勢)

岩本 颯(徳万)

グラウンドゴルフ

森田 敏行(八幡)

陸上・水泳

小庭 凜(赤碓小)

スポーツ奨励賞

陸上

谷岡 直輝(東伯中)

高塚 裕也(赤碓中)

田中 隆登(赤碓小)

前田 結衣(船上小)

小椋 護(船上小)

田村 帆野佳(八橋)

山崎 隼太郎(槻下)

松本 日向子(赤碓中)

橋谷 優奈(東伯中)

上田 智大(赤碓小)

今西 優里(赤碓小)

山下 葵(八橋小)

船上小学校6年男子リレー

八橋小学校5年女子リレー

卓球

石賀 隆(尾張)

河井 雅也(下伊勢)

林原 達男(赤碓)

黒田 凌(東伯中)

中橋 晴(浦安小)

東伯中学校卓球部男子

相撲

種子 理久(八橋小)

金本 瑛希(八橋小)

村本 相太(八橋小)

大田 羅聞(槻下)

村本 亮太(八橋小)

田邊 慶光(八橋小)

水泳

大本 裕之(勝田)

鍛冶木 俊明(赤碓)

前田 英敏(出上)

グラウンドゴルフ

体協グラウンドゴルフ赤碓支部

バドミントン

東伯中学校バドミントン部

バスケットボール

西村 燿(出上)

ハンドボール

陰山 弘典(森藤)

乗本 莉子(佐崎)

澤田 萌絵(出上)

浪花 泰史(槻下)

ソフトボール

山下 亜美(森藤)

木本 歩美(中尾)

橋谷 結(槻下)

宮崎 七緒(八橋)

谷口 亜美(八橋)

山田 杏美(槻下)

中井 実優(八幡)

大本 綾香(光)

空手

上山 諒子(中尾)

柔道

門田 実千宏(東伯中)

丸山 愛(聖郷小)

剣道

絹川 玄馬

鍛冶木 俊明(赤碓)

絹川 由馬

(しらとり)こども園

東伯中学校剣道部女子

バレーボール

箱木 晶(逢束)

来家 和(槻下)

谷口 菜奈子(山川)

西中 健人(出上)

宮本 菜々子(赤碓)

テニス

大下 歩(八橋)

サッカー

東伯中学校サッカー部

ラグビー

赤碓小学校

クロスカントリ

赤碓小学校男子

八橋小学校女子



平成28年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表

月	日	行 事 名	会 場	月	日	行 事 名	会 場				
4	2	町スポーツ少年団結団式	総合体育館	10	2	(赤碕・成美・八橋・浦安・上郷・下郷・古布庄地区運動会)	各地区				
	3	町春らんまんソフトバレー大会	総合体育館		15	WTC琴浦グルメめぐるウォーク	東伯サッカー場				
	10	(古布庄グラウンド・ゴルフ大会)	古布庄運動広場		16	(下郷地区グラウンドゴルフ大会)	上光好芝広場				
	10	(浦安グラウンド・ゴルフ大会)	東伯多目的広場		22~23	県民スポーツレクリエーション祭秋季大会	県内				
	17	(八橋グラウンド・ゴルフ大会)	東伯多目的広場		23	ガイナーレホームタウンデイ	チュウブYAJINスタジアム				
24	春季ダブルステニス大会	赤碕テニスコート	23		町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部					
5	8	(安田グラウンド・ゴルフ大会)	赤碕多目的広場		11	3	〈町民体力づくりウォーキング〉	町内			
	11	体協グラウンド・ゴルフ赤碕大会	赤碕多目的広場			5~6	米子一鳥取間駅伝競走大会	米子一鳥取			
	15	(八橋ぶらりウォーキング)	八橋地区			13	町バスケットボール大会第2節	総合体育館			
	15	(浦安ペタンク大会)	浦安小グラウンド			13	(巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝)	古布庄周辺			
	19	体協グラウンド・ゴルフ東伯大会	東伯サッカー場	13		(安田バレーボール大会)	赤碕中学校				
	21	琴浦町ナイター野球リーグ開幕式	赤碕・東伯野球場	20		町秋季ソフトバレーボール大会	総合体育館				
	21	町長杯争奪卓球大会(中学生)	総合体育館	27		町剣道、銃剣道大会	総合体育館				
	22	〃(小学生・一般)	総合体育館	27		町総合バドミントン大会	総合体育館				
	29	町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	12		4	町9人制バレーボール大会	トレセン・赤碕中体			
	29	(以西ゴルフ大会)	米子ゴルフ場(予定)			11	町バスケットボール大会第3節	総合体育館			
6	5	町スポーツ・レクリエーション in 琴浦 *グラウンドゴルフ *ソフトボール *ソフトテニス *バドミントン *バウンスボール *ペタンク	東伯サッカー場・多目的広場 赤碕多目的広場・野球場 赤碕テニスコート 総合体育館 トレセン	1	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碕				
	12	(浦安ソフトバレー大会)	総合体育館		8	東伯武道館鏡開き	総合体育館				
	12	(下郷ソフトバレー大会)	聖郷小体育館		9	町新春フットサル大会	総合体育館				
	19	(古布庄ソフトバレー大会)	古布庄体育館		21	スキー&スノーボード教室	榎水スキー場				
	19	(以西ソフトバレーボール大会)	トレセン	2	5	(八橋卓球大会)	総合体育館				
	19	(上郷親善ソフトバレー大会)	聖郷小体育館		5	(浦安卓球大会)	東伯勤体				
	19	(八橋ソフトバレー大会)	総合体育館		5	(下郷卓球大会)	聖郷小体育館				
	7	3・10	東伯郡民体育大会		琴浦町主会場	5	(古布庄卓球大会)	古布庄体育館			
		16~17	東伯郡民体育大会		琴浦町主会場	5	(赤碕卓球大会)	赤碕小体育館			
		18	(八橋浜まつり 綱引・ビーチフラッグ他)		八橋海水浴場	5	(以西卓球大会)	旧以西小体育館			
8		14	(八橋盆ソフトボール大会)	東伯野球場他	5	(上郷卓球大会)	聖郷小体育館				
		14	(赤碕盆ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	12	(成美卓球大会)	船上小体育館				
		14	(以西盆ソフトボール大会)	赤碕中グラウンド	12	(安田地区ピンポン大会)	旧安田小体育館				
		15	(浦安盆ソフトボール大会)	東伯中グラウンド	12	県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会	県内				
		15	(成美ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	18	町キッズサッカーフェスティバル	総合体育館				
		21	(安田ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	19	〈町民体力づくりスポレク祭〉	総合体育館				
		24	(下郷高齢者と小学生のグラウンドゴルフ交流)	聖郷小グラウンド	26	町体育協会表彰式	まなびタウンとうはく				
	21	(下郷ソフトボール大会)	聖郷運動広場	3	5	町卓球大会	トレセン				
	27~28	県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会	県内					《各種教室》			
	28	町民夏季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部					*年間教室			
9	11	中部地区駅伝競走大会	中部地区					・琴浦陸上教室(第2・第4土曜日) 4/9~			
	18	町駅伝競走大会	東伯コース					・柔道教室(毎土曜日) 4/16~			
	18	秋季テニス大会	赤碕テニスコート					*教室			
	25	(以西地区町民運動会)	旧以西小グラウンド					・キッズ水泳教室 6/13~7/29			
	25	(安田地区町民運動会)	旧安田小グラウンド					・ソフトテニス教室 8/20~10/1(毎週土)			
	25	町秋季ソフトボール大会	東伯多目的広場・野球場					・テニス教室 8/3~9/21(毎週水)			
	25	町秋季ゲートボール教室	逢東あじさい公園					・アーチェリー教室			
				・〈体力づくり教室〉							
				・スキー&スノーボード教室 1/21							
				・小学生すもう教室 3/22~4/19(毎週水)							
			・琴浦を歩こう (ノルディック&ウォーキング) 毎月第2日曜日								

() 地区公民館行事 〈 〉 スポーツ推進委員会行事 *都合により日程変更になる場合があります。

問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047 農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

スポンジテニスで交流

町民体カづくり スポレク祭を開催



主な大会結果は次のとおりです。

●1・2位トーナメント

優勝 ゆみちゃんず

準優勝 Y&G-2

3位 農トレ・シルバー

3位 Y&G-1

●3位トーナメント

優勝 スポ推みつくす

準優勝 下市

3位 八橋ママさんズ

3位 バレー

3位 チームソルト

町民が気軽にニユースポーツに親しみ、交流を深める目的で、スポーツ推進委員会が毎年2月に開催しています。

今年も、2月21日に総合体育館で開催しました。準備体操では、岩手弁のラジオ体操と琴浦体操で体を伸ばし、試合が始まると珍プレーや好プレーが続出し、週一回の練習を重ねたゆみちゃんずが初優勝しました。



1・2位トーナメント優勝の ゆみちゃんず

琴浦町卓球大会



農業者トレーニンングセンターで3月6日、町卓球大会を開催しました。小学生から高齢者まで、たくさんの方が熱戦を繰り広げました。主な結果は次のとおりです。

団体戦・一般の部

優勝 美好自治会&東伯

小OB

準優勝 琴浦卓球親子会

3位 愛球会

3位 セブンキララ

団体戦・交流の部

優勝 ロハス

準優勝 卓笑会

3位 古布庄ピンポン

3位 フリーダムⅡ

ナイター野球リーグ大会

とき 5月21日(土)～

ところ 東伯・赤碓野球場

参加対象 町民および在勤者(原則 社会人)

競技方法 参加チーム数により1部・2部・壮年の部(40歳以上)でリーグ戦

参加料

1・2部 8,000円

壮年の部 5,000円

(ナイター料 1試合3,000円)

申込締切 4月15日(金)

琴浦を歩くin上郷

歩きながら、琴浦の景色を楽しみます。

とき 4月10日(日)

コース 小雨決行・荒天中止

集合 福永公民館⇩赤松トンネル

バス 午前9時20分

バス 分庁舎(午前9時)

持ち物 本庁舎(午前9時15分)

その他 飲み物・タオル

帽子・雨具 など

その他 動きやすい服装でお越しください。

次回は5月8日(日)に成美地区で開催します。

琴浦町スポーツ少年団結団式

とき 4月2日(土)

午前9時30分～

ところ 総合体育館

内容 町内の登録団員が集合し、各団および指導者の紹介、今年度の活動について説明を受けます。

また、レクリエーションなどを通して、団員同士の交流を図ります。

その他

・体育館専用シューズ・飲物を持ってきてください。

・保護者も参加してください。

春季ゲートボール教室

初心者大歓迎。クラブの持ち方・ボールの打ち方・ルールを指導します。

とき 4月12日(火)～

5月14日(土)～

毎週火・木・土曜日

午後1時30分～3時30分

ところ 逢東あじさい公園

申込受付 当日会場受付

問合せ先 総合体育館

TEL 52-2047

FAX 52-2037

農業者トレーニンングセンター

TEL・FAX 55-2707



赤碕地区



折紙でおひなさまづくりに挑戦

折紙教室

赤碕地区公民館では毎月第3火曜日の午後、折紙教室を開催しています。今年で8年目となりました。今年の干支のサルや、さくらやチューリップなどを題材にして、岩崎和栄さん（赤碕）に習っています。2月には、ひな人形を製作しました。

素敵な作品が出来た後は、お菓子とコーヒーで和やかなひと時を過ごします。参加者は、「出来た作品を、家に飾るのが楽しみですなあ」と話されていました。

次回は4月19日です。皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ先 赤碕地区公民館 ☎55-2149

安田地区



打ちたての蕎麦は格別!

高齢者教室 視察研修旅行

参加者20人で3月11日、蕎麦打ち体験（鹿野そば道場）と日本海新聞社製作センターへ行きました。

そば道場では、3人組に分かれ、交代しながら蕎麦を打ちました。蕎麦を切る作業が難しく、「きしめんになつとるで」など、終始笑いがあり楽しい体験となりました。参加者は、打ちたての蕎麦に感動しながら美味しくいただけていました。

新聞製作センターでは、高さ15m超えの輪転機や1・4tの巻取紙などを見学し、日頃読んでいる新聞は、沢山の人の労力と連携で作られているという事を学びました。

古布庄地区・上郷地区・下郷地区・浦安地区・八橋地区



よく狙って、渾身の一投

第5回地区交流ニユーススポーツ講習会

ニユーススポーツを通して楽しく体力づくりや仲間づくりをすることを目的に、3月13日に総合体育館で、地区交流のニユーススポーツ講習会を開催しました。

当日は、船上山少年自然の家の指導員さんの指導のもと、カローリングを行いました。初めに競技説明を聞き、投げ方などの練習を行ったあと、グループに分かれて、試合方式で対戦を行いました。はじめは町内さまさまざまな地域から参加されている人同士、ぎこちなさもありましたが、後半は結束も高まり、ひとつひとつのプレーに歓声が上がりました。

今後も、地区を越えてさまざまな交流の場を設けていきたいと思えます。

上郷地区



楽しく元気にみんなで体操

さあしびりにしゃべらあ会

さあしびりにしゃべらあ会を3月4日に開催しました。年2回の開催ですが、地域の高齢者が支え合う地域づくりと、楽しいコミュニケーションを図る場として大変喜ばれています。

なごみの会の劇や歌に笑顔があふれ、長生き体操で体をほぐしたり、御詠歌隊による御詠歌を心静かに聴きました。昼食は真心支え愛隊員の手作り弁当で、栄養もお腹もいっぱい。一段と会話が弾み、交流が深まりました。

参加者からは、感謝の言葉や活気ある前向きな言葉が聞かれました。これからもこの会を通して、上郷の平和と繁栄を願うばかりです。

さくら満開

第25回 船上山さくら祭りの開催

と き 4月24日(日) 10:00~14:00
 ところ 船上山万本桜公園

第25回船上山さくら祭りを開催します。

当日は、町内の飲食店などによる露店出店、キャラクターショー、船上山ダム湖周ウォーキング、大撮影会など多彩なイベントを行います。八重桜が咲き誇る春爛漫の船上山に、ご家族やご友人とお誘いあわせてご来場ください。

詳しくは、町ホームページまたは新聞折り込みチラシ(4月21日予定)をご覧ください。

問合せ先
 船上山さくら祭り実行委員会
 事務局(商工観光課内)

TEL 55-7801



8:30より随時、役場分庁舎~JR赤碕駅~旧以西小学校校門前~会場間の無料シャトルバスを運行します。

会場周辺の駐車場は混雑が予想されますので、無料シャトルバスをご利用いただくか、お車を乗り合わせのうえご来場ください。

農地の貸借は手続きをしましょう

個人や法人が農地を耕作目的で貸借する場合は、農地法の規定により農業委員会の許可を受ける方法と、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を利用する方法があります。

こうした手続きをしない貸し借りは無効となるだけでなく、農地の賃借料や返還などをめぐってトラブル発生の原因にもなります。農地の貸借をする際は、農業委員会

で手続きを行いましょ。農業経営基盤強化促進法による利用権設定は、契約期間が満了すれば、自動的に農地は貸し手に返還されます。貸借を継続する場合は、再度、貸借の手続きを行ってください。

なお、農地法による賃借借については、詳しくは左記

お問い合わせください。

問合せ先 農業委員会

TEL 55-7809

▼地目別最高額および最低額

地目	最高額 (10アール当り)	最低額 (10アール当り)
田	24,495円	1,521円
畑	12,600円	1,248円

▼利用権設定の種別割合

種別	件数	割合
賃借権(有償)	1,040筆	62%
使用貸借(無償)	638筆	38%
合計	1,678筆	

(注) ※平成27年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。

※データ数は、集計に用いた筆数です。物納支給(例:米〇〇kg)に係るものは集計から除外しています。

▼利用権設定農地の賃借料

(10アール当り)

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	9,108円	231筆
	赤碕地区	9,463円	156筆
	山間地	5,406円	399筆
畑	東伯地区	6,778円	139筆
	赤碕地区	6,511円	31筆
	山間地	5,581円	29筆

役場の組織が変わります



町では、町民生活課、健康対策課および福祉課に関わる事務について、住民の利便性や事務の連携などを考慮し、また、地方創生の柱の一つである「子育て支援」に関する事務を集約するなどの見直しを行います。

併せて課の名称を、福祉課を「福祉あんしん課」に、健康対策課を「子育て健康課」に変更します。

平成27年度

町民生活課

戸籍係、環境衛生係、生活・年金係、子育て応援室



平成28年度

町民生活課

戸籍係 (TEL 52-1704)、環境衛生係、生活・年金係、保険係 (TEL 52-1703・TEL 52-1707)

※医療費助成事務 (福祉課から移動)

福祉課、福祉事務所

生活支援係、高齢者福祉係、障がい福祉係、地域包括支援センター



福祉あんしん課、福祉事務所

生活支援係 (TEL 52-1715)、高齢福祉係、障がい福祉係 (TEL 52-1706)、地域包括支援センター (TEL 52-1525)

※児童扶養手当事務 (町民生活課から移動)

場所：保健センター

場所：役場本庁舎

健康対策課

健康推進係、保険係



子育て健康課

健康推進係 (TEL 52-1705)
子育て応援室 (TEL 52-1709)

場所：役場本庁舎

場所：保健センター

平成28年度 新たに世帯の

第2子の保育料を無料とします

平成28年度の保育園・こども園の利用者負担額（保育料）については、次のとおり変更となりました。

変更点：国の保育料軽減制度の導入に伴い、4階層を3つの区分に分けました。（1号認定の場合は2段階のまま）

保育料とは別に、給食費の負担がある認定こども園を利用される場合の料金を新たに設定しました。（下表の一番右 参照）

保育料算定の基準となる住民税について、平成28年8月利用までは平成27年度課税、9月以降は平成28年度課税をもとに算定します。

負担軽減の拡大を行います

子育て家庭への経済的負担の軽減策として実施している保育料無料化を第3子以降から、第2子以降まで拡大します。



平成28年度利用者負担額（保育料）基準額表

3階層以降の住民税は住民税所得割額を基準とします。

所得区分	2号・3号認定（月額）				1号認定（月額）	1号認定（月額） ※給食費あり			
	3歳未満児の場合		3歳以上児の場合						
	（標準時間）	（短時間認定）	（標準時間）	（短時間認定）					
1	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円			
2	非課税世帯		6,300円	4,400円	3,700円	2,600円	2,600円		
3	課税世帯 48,600円未満		15,000円	10,500円	12,000円	8,400円	8,400円	6,000円	
4-1	48,600円以上 57,700円未満		21,000円	14,700円	19,000円	13,300円	14,000円	9,600円	
4-2	57,700円以上 77,101円未満		23,000円	16,100円	20,000円	14,000円	14,000円	9,600円	
4-3	77,101円以上 97,000円未満		25,000円	17,500円	21,000円	14,700円	14,700円	10,000円	
5-1	住民税	97,000円以上 133,000円未満		34,000円	23,800円	25,000円	17,500円	17,500円	12,000円
5-2		133,000円以上 169,000円未満		36,000円	25,200円	26,000円	18,200円	18,200円	12,700円
6-1		169,000円以上 235,000円未満		41,000円	28,700円	30,000円	21,000円	21,000円	15,500円
6-2		258,000円以上 301,000円未満		46,000円	32,200円	33,000円	23,100円	23,100円	17,600円
7		301,000円以上 397,000円未満		50,000円	35,000円	37,000円	25,700円	25,700円	20,200円
8		397,000円以上		52,000円	36,400円	39,000円	25,700円	-	-

問合せ先 子育て健康課 ☎ 52-1709

手当の名称		平成28年3月まで	平成28年4月から
児童扶養手当	全部支給	42,000円	42,330円
	一部支給	41,990円～ 9,910円	42,320円～ 9,990円

※手当の月額、物価変動などの要因により、改定される場合があります。

児童扶養手当については、毎年、消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置が取られています。

平成27年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率0・8%）により、平成28年4月からの手当額については、0・8%の引き上げとなります。

問合せ先 福祉あんしん課 ☎ 52-1715

児童扶養手当の額が改定されます

春の手続き

お忘れなく

「安心」は国民年金に加入することから

就職や退職、進学などによ
り、人の動きが多くなる時期
となりました。国民年金の手
続きを忘れずにいきましょう。

国民年金は、働く世代が出
し合った保険料と税金を合わ
せて、高齢世代を年金によっ
て経済的に支援する支え合い
の制度です。

また、思わぬけがや病気で
生活の安定を損なうような障
がいがある状態となったとき
に、年金が支給される場合に
あります。

ただし、年金保険料を納め
ていないと、これらの年金が
支給できない場合があります。
す。やがて訪れる老後や、万
が一の事態に備えて、保険料
は忘れずに納めましょう。

●平成28年度国民年金保険料
月額 16,260円

●納付方法

口座振替

指定の金融機関口座から
引落して納付する方法です。
引落しを行う口座の金融

機関へ預貯金通帳、通帳届
出印、年金手帳をご持参の
うえ、お申込みください。

納付書

日本年金機構から送付さ
れる納付書により、金融機
関や郵便局、コンビニエンス
ストアで納付する方法です。

保険料は、6カ月・1
年・2年分をまとめて全納
することも可能です。前納
した場合は割引されます。

※2年前納については、口座
振替のみの取り扱いです

●保険料納付免除制度

保険料を納めることが経
済的に困難な場合、本人・
配偶者・世帯主の前年度所
得額によって、保険料の納
付が免除または一部免除さ
れる制度があります。

年金手帳、印鑑をご持参
のうえ、町民生活課または分
庁総合窓口係へお申込みく
ださい。

問合せ先

倉吉年金事務所 026-5311
町民生活課 052-1703

住所の異動届はお済みですか

住民登録は、選挙権の行
使、就学、国民健康保険や国民
年金の給付など、様々な行政
サービスを受けるための基本
となるものです。住所に変更
があったときは、14日以内に忘
れずに届出をしてください。

また、転入と転居は、予定
で届出することができませ
ん。必ず実際にお住まいに
なってから届出を行ってくだ
さい。

手続き・問合せ先

町民生活課
052-1704
分庁総合窓口係
055-0111



届出の種類	届出に必要なもの	届出人
転出届 (琴浦町から町外 に異動する場合)	<ul style="list-style-type: none"> 身分証(免許証、保険証など) 個人番号カード(取得している人) 	本人または同一世帯の人 代理人の場合は委任状が必要
転入届 (町外から琴浦町 に異動する場合)	<ul style="list-style-type: none"> 身分証(免許証、保険証など) マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード 前住所の市区町村が発行した転出証明書 	転入する本人、または転入先の世帯を同一とする世帯員
転居届 (琴浦町内で異動 する場合)	<ul style="list-style-type: none"> 身分証(免許証、保険証など) マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード 	本人または同一世帯の人 代理人の場合は委任状が必要

大切なペットを守るために

犬の登録と 狂犬病予防注射



生後91日以上以上の犬は必ず登録して、毎年、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。下記の日程で犬の登録および狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っておられる人は、犬を連れて会場までお越しください。

※注射後の事故を防ぐため、犬の健康状態が悪いときは獣医師と相談してください。

料 金
登録済の犬 3,050円
未登録の犬 6,050円

犬の鑑札

登録時に交付を受ける。
(基本は1匹につき1回)

実施日	時 間	と ころ
4月5日 (火)	13:30~13:45	以西地区公民館
	14:05~14:20	成美地区公民館
	14:35~14:50	安田地区公民館
4月6日 (水)	13:30~13:45	旧農協浦安支所
	14:00~14:15	逢束運動広場
4月8日 (金)	13:30~14:00	八橋地区公民館
	14:20~14:40	役場本庁舎
4月19日 (火)	13:30~13:45	古布庄地区公民館
	14:05~14:20	上郷地区公民館
	14:35~15:05	カウベルホール前
4月21日 (木)	13:30~13:50	赤碕地区公民館
	14:10~14:30	役場分庁舎
6月6日 (月)	13:10~13:30	役場本庁舎
	14:00~14:20	役場分庁舎

注射済票(毎年)

注射のたびに交付を受ける。

※この交付を受けないと予防注射を受けたことになりませんのでご注意ください。

異動手続

飼っていた犬が亡くなったときや、所有者や所在地などが変わった場合は、異動の手続きが必要です。印鑑をご持参のうえ、町民生課または分庁総合窓口係へ届出をお願いします。

問合せ先

町民生課
52-1703

平成28年度 家庭用発電設備等導入 推進事業補助金について

再生可能エネルギー導入の一層の普及を図るため、太陽光発電設備、燃料電池システム、薪ストーブ設置について、今年度も補助事業を実施します。

受付開始時期

4月1日(金)から先着順

太陽光発電設備

対象など

①町補助金交付決定以降の着工で、平成28年度中に完成する事業

②琴浦町民が町内に所有する住宅に設置

(店舗併用可、新築含む)
※住宅用太陽光発電システムの出力の上限は10KWです。

補助限度額・件数

①主契約または工事施工を琴浦町内に本店または支店がある事業者で行う場合、
60,000円×4KW×10件

※町外事業者のみは対象外。

家庭用燃料電池システム

都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させるシステムです。

対象など

太陽光発電設備の要件に加え、リースなどでの導入もできます。

補助限度額

①主契約および工事施工を鳥取県内に本店または支店がある事業者で行うこと
180,000円×3件
※国の補助金と併せて利用できます。

薪ストーブなど

対象など

太陽光発電設備の要件に、事業用事務所などへの設置も可能です。

器機要件

薪、木質ペレット、チップなどを燃料とするもの。

補助限度額

家庭用燃料電池システムと同じ。
150,000円×3件

※申請状況によっては予算の範囲内で変更する場合があります。(補助金総額は事業費の1/5以内)

問合せ先

町民生課
52-1703

税金についてのお知らせ

町税等の納期月
および納期限が変更になります

納期月などを見直し、平成28年度から次のとおり変更します。

納期月

- 国民健康保険税(普通徴収)
変更前 6月から1月
変更後 7月から2月
- 介護保険料(普通徴収)
変更前 6月から1月
変更後 7月から2月

納期限

- 12月の納期限
変更前 12月25日
変更後 12月28日

なお、口座振替納付の方の振替日も同じように変更になります。平成28年度の町税等の納期限は下表のとおりです。
の、1)確認ください。

納期限内に納付をお願いします。

【保存版】平成28年度 町税等納期限一覧表

納期月	税目		町 県 民 税 (普通徴収)	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国民健康保険税 (普通徴収)	介 護 保 険 料 (普通徴収)	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普通徴収)			
	納期限 (振替日)										
平成28年	4月	5月2日(月)			全期						
	5月	5月31日(火)		1期	自動車税 (※県税)						
	6月	6月30日(木)	1期								
	7月	8月1日(月)		2期		1期	1期	1期			
	8月	8月31日(水)	2期			2期	2期	2期			
	9月	9月30日(金)				3期	3期	3期			
	10月	10月31日(月)	3期			4期	4期	4期			
	11月	11月30日(水)				5期	5期	5期			
	12月	12月28日(水)		3期		6期	6期	6期			
平成29年	1月	1月31日(火)	4期			7期	7期	7期			
	2月	2月28日(火)		4期		8期	8期	8期			
収納取扱先	<ul style="list-style-type: none"> ○役場 <ul style="list-style-type: none"> ・出納室 ・分庁総合窓口係 ○コンビニエンスストア <ul style="list-style-type: none"> ・利用可能なコンビニや取り扱いについては納付書の裏面をご覧ください。 					<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関(順不同) <ul style="list-style-type: none"> ・山陰合同銀行 ・鳥取銀行 ・鳥取中央農業協同組合 ・倉吉信用金庫 ・米子信用金庫 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行 / 郵便局(中国5県に限る) 			問合せ先 <ul style="list-style-type: none"> ○納付について 税務課 徴収係 電話 52-1712 ○課税内容について 税務課 課税係/評価係 電話 52-1702 		

65歳以上で昨年度町税等を特別徴収されていた皆様へ 平成28年度町税・保険料の仮徴収が始まります

昨年度に町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（以下、町税・保険料）が特別徴収（年金天引）されている皆様へ、平成28年度の仮徴収のお知らせです。

町税・保険料は6月に確定する前年中の所得をもとに計算するため、町県民税は6月、その他の保険料は7月以降でなければ税（料）額が決定しません。そのため、年間の税（料）額が決定した後特別徴収すると、納期の回数が増え、負担が多くなってしまいます。

この負担を少なくするため、4、6、8月に仮の税（料）額として今年2月に年金から引かれた同じ額を徴収することになり、これを「仮徴収」といいます。

今年度の税（料）額が決定した後は、仮徴収額を差し引いた残りを10、12、2月に振り分けて徴収を行うことにな

り、これを「本徴収」といいます。

なお、仮徴収額の通知はありません。6月以降に送付する町税・保険料の決定通知書にて、仮徴収額を含めた年間の税（料）額をお知らせします。

※今年の2月に特別徴収されていない納税義務者の人は、仮徴収はされません。

※国民健康保険税の納税義務者で今年度中に75歳になる人も、仮徴収はされません。

※介護保険料の仮徴収については、8月の額が年間の調整で変わる場合があります。

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収期間			本徴収期間		

固定資産価格などの縦覧・閲覧ができます

町内の土地および家屋の所有者は、固定資産価格などの縦覧・閲覧ができます。

昨年中に土地の取得、地目変更または家屋の新築、増築、取り壊しをされた場合は、この期間にご確認ください。

期間

4月1日（金）～

5月31日（火）

午前8時30分～

午後5時15分

場所

・税務課（縦覧、閲覧）

・町民生活課（閲覧）

・分庁総合窓口係（縦覧、閲覧）

縦覧できる人

・土地の納税者

（土地の縦覧帳簿）

・家屋の納税者

（家屋の縦覧帳簿）

※免税点未満の人は縦覧できません。

閲覧できる人

・土地および家屋の所有者
・借地・借家などの利害関係のある人（該当する資産のみ）

※利害関係を証明する書類が必要です。

手数料

無料

※縦覧・閲覧の際には、本人確認のため公的機関発行の証明書をお持ちください。（写真付きは1点、その他のものは2点以上）

また、納税義務者以外の方が縦覧・閲覧される場合は、代理人であることを示す委任状が必要です。（納税義務者と同一世帯の方が縦覧・閲覧される場合は、委任状は不要です。）

問合せ先

税務課
TEL 52-1702

法務局からのお知らせ

不動産を所有していた人が亡くなられた場合には、相続の登記をしてください。

相続の登記をしておかないと・・・

相続が2回以上発生してしまうと

- ・誰が相続人となるのか調査に時間がかかる
- ・相続登記の手続費用や手数料が高額になる

相続の手続に時間がかかる

- ・相続した不動産をすぐに売ることができない
- ・ローンを組むときにすぐに担保に入れない
- ・適正な管理が困難になる

不動産の管理が困難になると

- ・不動産が適正に管理されなくなると、所有者との連絡がとれず、災害復旧費および防災のための工事ができないなど様々な社会問題が発生する
- など、さまざまなデメリットが発生します。

自分の権利を大切にするため、次世代の子どもたちのために、未来につなぐ相続登記をしませんか？

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

未来につなぐ相続登記

検索

司法書士アクセスブック「よくわかる相続」【PDF】
（日本司法書士会連合会のホームページからダウンロードできます。）

法務省ホームページ「申請書の様式」
http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00001.html
鳥取地方司法書士会ホームページ「登記相談の予約」
<http://houmukyoku.moj.go.jp/tottori/>

人間ドックを受診しませんか？

町民の健康増進を図るため実施する人間ドック費用の助成をします。

平成28年度に55歳になる人へ 55歳人間ドック費用助成



人間ドックへゴーゴー！

今年度55歳になる人に、人間ドックの費用を助成します。

対象（全てに当てはまる町民）

- ①今年度中に55歳となる人
（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの人）
- ②人間ドック検診の結果を町に提供することに同意の人
- ③検査や治療を要する場合、医療機関受診をされる人
- ④保健指導による生活習慣改善を要する場合、保健指導を受けられる人

対象となる期間

4月1日～平成29年3月31日までに受診された、人間ドック検診

助成額 人間ドック受診個人負担金から1,000円を差し引いた額
（上限17,500円）

必要書類

- ・助成金請求書（子育て健康課）
- ・人間ドック検診結果通知表（写し可）
- ・領収書、給与明細など個人負担額の支払いが証明できるもの



琴浦町検診推進キャラクター「ドックター55（ゴーゴー）」

問合せ先 子育て健康課 ☎ 52-1705

対象となる人	今年度中に40・45・50・55・60・65・70・76歳	定員（先着順）
自己負担額		
・国保	11,500円	150人
・70歳未満	11,000円	30人
・70歳以上	11,000円	30人
・後期高齢者医療保険	11,000円	30人
・76歳	11,000円	30人
・その他の被保険証をお持ちの人	18,500円	30人
検査費用（参考）	45,740円	
医療機関	27医療機関	
申込場所	子育て健康課 分庁総合窓口係 中部管内	
受付期間	4月11日（月）～ 6月30日（木）	

※詳細はお申し込みの際にお知らせします。



琴浦町交通安全基本条例の制定

平成28年第2回琴浦町議会定例会で3月22日、「琴浦町交通安全基本条例の制定について」が可決し、同日公布しました。

本条例では、町・町民・事業者などの責務や交通安全旗の掲揚、道路環境の整備、交通安全教室の推進、飲酒運転の根絶などを条例として明記しています。

鳥取県の交通情勢として、交通事故発生件数が、近年上昇傾向にあります。依然として交通事故の発生が後を絶たない状況が続いており、琴浦町でも交通事故の発生が懸念されます。このような交通情勢の中、全ての人が安心して暮らせる社会にするためには、町民一人ひとりが、人命の尊重と交通ルールを遵守し、交通安全の確保に向けた取り組みをより一層進めていくことが必要となります。

本条例の制定は、町民皆様の交通安全意識を高揚させ、交通事故ゼロの町を実現し、安心安全な町づくりを目的としています。

一向平山開き式・クリーン作戦

今年1年の登山、キャンプなどの無事を祈念する山開き式を行います。式後はキャンプ場の周辺や登山道の清掃活動を行います。

清掃活動後には軽食を準備しますので、お誘い合わせてお越しください。

と き 4月7日(木) 9:30～11:00

※山開き式は雨天決行、クリーン作戦は雨天中止

と ころ 一向平キャンプ場

そ の 他 マイクロバスを役場などから運行しますので、ご利用ください

申込・問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

塩谷定好作品展 前期企画展2016 クラシックフォートの楽しみ

山陰の懐かしい風景など、塩谷定好が撮影した芸術写真の作品を展示します。

記念館の建物は昨年、登録有形文化財に認定されました。築110年以上の建築の佇まいの中で、ゆっくりとご鑑賞ください。

と き 4月6日(水)～9月26日(月)
9:00～16:00

と ころ 塩谷定好写真記念館

休 館 日 火曜日

入 館 料 300円(会員は無料)

問合せ先 塩谷定好写真記念館 ☎ 55-0120

募 集

町総合計画審議会委員

平成28年度に第二次琴浦町総合計画を策定します。総合計画は、町が目指すべき将来の姿と、それを実現するためにどのような方針でまちづくりを進めていくかという指針を定めるものです。

この計画の策定について広く意見を求めるため、調査審議していただく委員を募集します。

任 期 委嘱の日から1年間

応募資格

- ①琴浦町に在住の審議会に参加可能な人
- ②4月2日現在で18歳以上の人(高校生不可)
- ③琴浦町職員および琴浦町議会議員に所属されていない人

募集期間 4月1日(金)～28日(木)

※募集要領など詳しくはホームページまたは下記へお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

催しもの

こどもの読書週間イベント

4月23日(土)から5月12日(木)までは「こどもの読書週間」です。期間中、図書館では様々なイベントを行います。

●映画会

と き 5月1日(日) 13:30～14:34

と ころ まなびタウンとうはく3階
ハイビジョンシアター

内 容 アニメ「ダンポ」

●こどもの読書週間おはなし会

日	時間	会 場	内 容
4月23日(土)	10:00	赤碓分館	春を感じて!おはなし会
	10:30	本 館	空とぶ読みメンおはなし会
4月30日(土)	10:00	赤碓分館	昔遊びを楽しもう!おはなし会
	10:30	本 館	かわいい動物おはなし会
5月7日(土)	10:00	赤碓分館	読みメンおはなし会
	10:30	本 館	昔ばなしおはなし会

●期間中の本の展示

- ・図書館本館「長く読みつがれている絵本」特集
- ・図書館赤碓分館「いろんな家族大集合♪」特集

●絵本のお楽しみ袋の貸出し(なくなり次第終了)

図書館職員のおすすめの絵本を対象年齢別に入れて貸出をします。

と き 4月23日(土)～5月12日(木)

と ころ 琴浦町図書館本館、赤碓分館

問合せ先 図書館本館 ☎ 52-1115

赤碓分館 ☎ 55-7547

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

内 容 『生物学』シリーズ(全7回)

とき・テーマ

4月9日(土) 10:30～12:00

生物と遺伝子

4月23日(土) 10:30～12:00

昆虫から学ぶ生物学

と ころ 図書館本館 対面朗読室

問合せ先 図書館 ☎ 52-1115

鳥取大学研究・国際協力部社会貢献課
☎ 0857-31-6777

平成28年度寿大学学級生

寿大学は、健康・体操・歴史・文化・社会見学など、幅広いテーマで月1回学習をします。また、有志で運営する園芸・音楽・茶道・パソコンなどの専門コースもあります。

学びを通して、より豊かな人生を過ごしませんか。

対 象 60歳以上の琴浦町民

と ころ まなびタウンとうはく、

赤碕地域コミュニティセンター（分庁舎）など
問合せ先 社会教育課 TEL 52-1161

お知らせ

地区別放送の放送時間を変更します

お昼の12時30分に行っている地区別放送は、下記のとおり放送時間を変更します。

より多くの町民の皆様に放送を聞いていただくため、ご理解いただきますようお願いいたします。
変更後の放送について 19:45に行っている行政放送の後に続けて放送します。

変 更 日 4月1日（金）

問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

子どもの医療費助成の対象年齢が拡大されました

4月1日から特別医療費助成制度の対象年齢が18歳までに拡大されました。（現行15歳まで）

対象者は、県内の医療機関で青色の受給資格証を提示すると、病院での窓口負担が自己負担額までとなります。

	現 行	平成28年4月1日から
対象年齢	15歳まで	18歳まで
自己負担	通院 530円/日 入院1,200円/日 薬局での自己負担は無し	変更なし

※保険外診療、入院時の食事代は除く

平成10年4月2日～平成12年4月1日生まれで受給者証の交付申請がまだの人は、町民生活課または分庁総合窓口係で手続きをしてください。
手続きに必要なもの 印鑑・対象者の保険証
問合せ先 町民生活課 TEL 52-1707

新規学卒者就職促進奨励金の申請

今春、学校を卒業した人で身体に障がいのある人などを対象に、就職の促進と職業の安定を図ることを目的として奨励金を支給します。

対象者（1）、（2）、（3）を全て満たす人

（1）次のいずれかに該当の人

①障がいのある人

②社会的事情により就職するにあたって特に援助を必要とする人

（2）次のいずれかに該当し、この春、常用労働者として初めて就職が決定した人

①新規に中学校・高等学校（特別支援学校を含む）を卒業

②県内の各種学校・専修学校、公共職業訓練校の養成課程を修了

（3）保護者などが町内に住所を有すること

支 給 額 25,000円

申請締切 4月28日（木）

申請・問合せ先 人権・同和教育課 TEL 52-1162

平成28年度要約筆記者養成講習会受講生

鳥取県では、聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成するため、講習会を開催します。

受講内容 手書きコース・パソコンコース

①実技 ②聴覚障がい者福祉などに関する講義

対 象 者 高校生以上で、聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する人（受講終了後、鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施予定）

※パソコンコースは、ノートパソコンを持参でき、タッチタイピングの可能な人

と き ・ と ころ

○東部会場（20回）

5月24日～10月25日（おおむね毎週火曜日）
10:00～15:00 鳥取県立福祉人材センター

○西部会場（20回）

5月27日～10月28日（おおむね毎週金曜日）
10:00～15:00

米子市福祉保健総合センターふれあいの里

受 講 料 各コース3,000円

（テキスト代3,400円は別途）

受講申込方法 要約筆記者養成講習会受講申込書に記入し、封筒に「要約筆記者養成講習会受講申込書在中」と記入して郵送してください。

申込締切 5月13日（金）必着

申込・問合せ先 鳥取県西部聴覚障がい者センター
TEL 0859-30-3659・FAX 0859-30-3660

奨学金が利用できます

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な人を対象に、奨学金を無利子で貸し付けます。

資金の種類 林原育英奨学金

対象 高校生、専門学生、大学生

※他の奨学金を受けている場合は対象外です。

申請期限 5月12日(木)

申請書 教育総務課のほか、町ホームページから取得できます。

申請・問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

公共下水道・農業集落排水使用料算定に伴う長期不在の届出

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料は、住民票の人数により算定します。

使用料 基本料金2,160円+1人540円

そのため、住民票の人数と実際の使用人数が異なる場合は、長期不在の届出により人数調整ができます。対象となる場合は、上下水道課へご連絡ください。

長期不在の対象となるもの

学生、単身赴任、施設入所、長期入院等

※住民票が琴浦町にない場合は、届出不要です。

更新時期 毎年4月に更新(施設入所、長期入院は、毎年4月と10月の半年更新)

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7807

琴浦町企業支援制度の変更

4月1日から、これまでの支援制度の一部を次のとおり改正します。

さらに使いやすい制度となりましたので、ぜひご利用ください。

●琴浦町雇用促進奨励助成金

平成27年10月1日以降に雇用した者1名につき、30万円を支給します。

●琴浦町販路開拓支援補助金(国内・海外)

新たに宿泊費も対象経費に含まれます。

●琴浦町起業支援補助金

町内で起業する事業者に対して、初年度に係る経費を、補助率1/2、限度額50万円まで支給します。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801



緑の募金にご協力ください

緑豊かな地域づくりを推進するために、3月25日(金)から5月31日(火)までの期間、緑の募金を実施しますのでご協力をお願いします。

●平成27年度緑の募金事業実績

琴浦町募金総額 965,903円

緑化事業交付金

学校(6校) 211,000円

地域(10団体) 384,500円

計 595,500円



●地域の緑化活動に取り組む団体を募集

緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、各部落や学校などが行う樹木の植樹など、緑化活動にかかった経費の一部を「緑化事業交付金」として交付しています。

現在、平成28年度の交付団体を募集しています。ご希望の団体はお申し込みください。

対象となる経費 募金に協力いただいた部落、地域のサークル、学校などが行う緑化活動の経費。(花木の苗や土、資材、肥料などの購入費用。なお、芝や除草剤は不可。)

申込方法 緑化活動計画書に必要事項を記入のうえ農林水産課または総務課に提出。

※緑化活動計画書は、募金依頼と一緒に各部落などに配布しているほか、役場にもあります。

申込期限 5月31日(火)

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802

琴浦町タクシー利用料助成事業

4月1日から、公共交通の利用が困難な地域にお住まいの人を対象に、タクシー利用料を助成します。

対象者(全て該当する人)

- ・対象地域(松ヶ丘・別所・大成・岩本・平和・立石区・ガーデンヒルズ)に住んでいる人
- ・自家用車を運転できない理由があり、移動手段に困っている人(自動車運転免許証がない人、自家用車がない人 など)

利用範囲 琴浦町内(利用時間 6:00~20:00)

助成額 利用料(運賃)の1/2

利用方法

- ①申請書に必要事項を記入し、登録申込・利用券の交付申請をして下さい。「利用者証明証」および「利用券」を交付します。(後日郵送)
- ②タクシー乗車時に証明証を提示し、目的地へ到着後に運転手へ利用券を渡し、町助成額などを差し引いた金額をお支払いください。

申請に必要なもの

印鑑、保険証など本人確認ができるもの

申込・問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

4月の定例無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 4月20日（水） 9：00～11：00

【老人福祉センター】

と き 4月28日（木） 13：30～15：30

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【以西地区公民館】

と き 4月8日（金） 9：00～11：30

【八橋地区公民館】

と き 4月22日（金） 9：00～11：30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 4月18日（月） 9：30～10：30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 子育て健康課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 4月5日（火） 9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 4月14日（木）、28日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 4月15日（金） 13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

マイナンバー事務のための窓口時間の延長・追加

通知カードの交付と個人番号カードの申請・交付の手続きを行うための窓口時間の延長・追加を、当初は3月までとお知らせしていましたが、5月までに変更します。

通常 平日8：30～17：15

延長・追加 通常の間から更に

4月13日・27日、5月11日・25日

17：15～19：00

4月24日、5月29日

8：30～17：00

※延長、追加の間中は、住民票の発行など通常の証明発行業務は行っていませんのでご注意ください。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

ありがとうございます ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成27年度の寄附の状況（平成28年2月29日現在）

寄附金の額 188,870,300円

ご寄附いただいた方 7,424人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

有料広告

医療法人 佐々木医院

診療所

一般診療・婦人科
（月火水金土）

整形外科・リハビリ
火金土（午前のみ月木）

眼 科（月水土）

※入院設備あります。

Tel 0858-58-2055

西伯郡大山町田中（JR山陰線中山口駅前）

介護老人保健施設はまなす

〔入所・ショートステイ〕
〔デイケア・訪問リハ〕

訪問看護・訪問介護

居宅介護支援

障害者福祉サービス

※住み慣れた地域で安心生活をお手伝いいたします。

Tel 0858-58-6161

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 4月14日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 4月20日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 4月21日(木) 13:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

●司法書士による無料法律相談

内 容 相続・遺言 / 不動産の贈与・売買 / 貸
金などの140万円以下の民事紛争 / 借
金・多重債務問題 / その他身の回りの
法律問題について司法書士が無料で相
談に応じます。
と き 4月21日(木) 16:30～18:30
と ころ 琴浦町役場本庁舎1階相談室B
予 約 前日までに要予約 TEL 52-6100
問合せ先 鳥取県司法書士会
TEL 0857-24-7024

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 4月6日、20日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)
と き 4月14日、28日 13:30～15:30

●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します
内 容 法律全般
と き 4月27日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

かんたんな手話 vol.23

シリーズ

吹く風はまだ冷たいけれど、日差しが気持ちよく、たくさんの新しい出会いがある春になりました。今回は「私の好きな季節は春です」の手話をやってみましょう。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

私の好きな季節は春です

私



1 右手の人差し指で、鼻を指さす。

好きな



2 親指と人差し指を開いてのどに当てる。前にだしながらつまむように指先をつける。

一今月の職員一
教育総務課
高見 和弥
学校事務を担当
しています

季節



3 左の4指を広げ、その横で、右の人差し指と中指をねじって下げる。

春です



4 お腹のあたりから、両手をゆっくりすくい上げるように数回動かす。



このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ 松の露の昔話

『松の露』
昔、赤碕の庄屋さんのところに鳥取藩の家老がお泊まりになりました。格式の高い偉い人なので、庄屋さんは粗相があつてはならないと気を配っていました。というのも、主人には悩みの種が一つあったのです。それは文字を読むことが苦手なことでした。物を頼むときは、墨を使って細長く描けばゴボウ、太く長ければヤマイモ、きりりと曲がっていればカンピョウというふうにして用を済ましていました。家老が泊まれた日は、殿さまの親の命日だったため、「料理は精進料理がいいだろう。松露を取ってきてほしい」と言われたので、庄屋さんは不思議に思いながら松露を取りに浜辺へ行きました。庄屋さんは、「松の露」と書いて松露なのだから、きつと露のついた松だろと思う、「一番枝が良かった松を一本切つて、それを川にザブツ

松露……食用の茸



と浸けて露をこしらえて、担いで家に急いで帰りました。そうして、家老の前に持って行きましたが家老は「不思議でかなわん」と言った顔でその松を見ました。家に泊まった家老は朝起きると、「おい、ちようずを回してくれ」と頼みました。ところが、主人には「ちようず」が分からず、「ちようず」を「長頭(長い頭)」と思い、村で一番頭の長い久兵衛を連れてきて、「おい久兵衛、長頭を回せ」と言うと、久兵衛は長い頭を回し始めました。これを見た家老は、怪訝な顔をして「何をしておる」と尋ねました。主人は「へい、久兵衛の長頭を回しております」と答えると、「ちようずというのは長い頭ではない。手を洗う『手水』のことだ」と言って大笑いしたということです。『大山北麓の昔話』より抜粋